

令和3年5月20日から

警戒レベル

4

ひなんしじ 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

**避難勧告は廃止されます。**  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で**  
**危険な場所から全員避難**  
しましょう。

避難に時間のかかる  
**高齢者や障害のある人は、**  
**警戒レベル3高齢者等避難で**  
**危険な場所から避難**  
しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁



ひなん  
「避難」って  
何すれば  
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけ  
が避難ではありません。  
「避難」とは「難」を「避」けること。  
下の4つの行動があります。



### 行政が指定した避難場所 への立退き避難

自ら携行するもの

- ・マスク
- ・消毒液
- ・体温計
- ・スリッパ 等



### 安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難  
することを相談して  
おきましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



普段から  
どう行動するか  
決めておき  
ましょう

### 安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要  
です。事前に予約・  
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



### 屋内安全確保

ハザードマップで以下の  
「3つの条件」を確認し  
自宅にいても大丈夫かを  
確認する必要があります。

想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある  
区域では立退き避難が  
原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない  
(入っていると…)

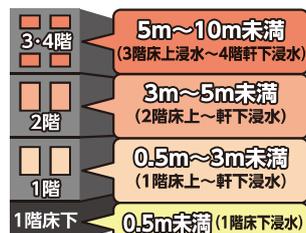


流速が速いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります



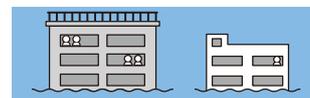
地面が削られ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い



③ 水がひくまで我慢でき、  
水・食糧などの備えが十分  
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる  
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の  
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

# 長岡市の防災体制

## 行政

- 市民の安全の確保
- 人命救助
- 市有施設の安全確保
- 災害関連情報の収集、発信

市長  
副市長

危機管理監

危機管理防災本部

原子力安全対策室

福祉保健部

土木部

農林水産部

消防本部

その他の部局

避難所対応職員

### 避難情報の伝達

- 気象、被害情報収集
- 災害対策本部の設置
- 原子力災害への対応
- 要配慮者への対応
- 道路、河川等のパトロール
- 交通規制等の緊急措置
- 農地、農業施設等の被害状況把握、応急対策
- 救急、救助活動
- 火災警戒、消火活動
- ライフライン、交通機関の状況把握
- 市有施設の利用者安全確保、被害状況把握、緊急措置

- 指定緊急避難場所（指定避難所）の開設
- 避難者の受入れ

## 地域

- 「自らの命は自らが守る」避難行動
- 地域に精通した住民同士の助け合い

自主防災会・町内会  
民生委員・児童委員

消防団

通報  
地域の経験則に基づく危険の発見等

地域住民

### 避難情報の伝達

（避難情報発令前）  
〈任意〉

危険な場所から避難  
避難行動要支援者の支援

避難行動

市が開設  
指定緊急避難場所  
（地震時は、指定避難所）

親戚・知人宅等の安全な場所

宅内  
安全な場合や移動に危険が伴うとき

開設・運営への参加

## 全市民が防災要員

～助けあいみんなの命を守りましょう～

### 隣近所で助けあい早めの避難

災害の発生直後は、市や消防などの活動まで一定の時間を要します。いざというときに、真っ先に駆けつけて助け合うことができるのは、向こう三軒両隣といわれる近所の方です。日頃から、ハザードマップなどで地域の災害危険性について話し合いなど、隣近所とのコミュニケーションや町内会、自主防災会の活動に積極的に取り組みましょう。

特に、市が避難情報を発令する前（緊急避難場所の開設前）から不安を抱える高齢者等には、声をかけ、早めの避難を心がけましょう。

### 2階への避難が安全な場合があります

ひざ付近まで浸水したとき、あるいは高齢者や障害者など、短時間での移動が困難な方については、屋外への移動がかえって危険を伴います。

移動を最小限に抑え、自宅の上層階など垂直方向への避難の方が安全な場合があります。

### みんなで協力 避難所運営

避難所運営は、避難者自身である住民が、施設管理者（学校関係者等）、市職員と協働で行います。

新型コロナウイルス感染症の対策（パターションの組立や施設内の消毒など）や物資の配布、要配慮者への支援など、年齢・性別の垣根を作らず、沢山のコミュニケーションをとって、円滑な避難所運営を目指しましょう。

# 1 災害時の避難行動 ～自らの命は自らが守る～

- 災害時には、自ら積極的に情報収集しながら、市からの避難情報を待たずに、自らの判断で早めの避難行動をとることが大切です。
- お年寄りなど、ひとりで避難行動をとることが困難な方に一声かけるなど、助け合いも大切です。
- 身体状況、お住いの場所、建物の構造等により、一人一人で状況は異なります。あらかじめ、市民防災のしおり、ハザードマップなどを参考にしながら、**自分の状況に適したとるべき行動と安全な場所を確認**しておきましょう。**※安全な場所にいる方は、市の避難施設など他の場所へ移動する必要はありません。**
- 非常持ち出し品の準備、防災訓練への参加など、日頃から災害への備えに取り組みしましょう。

## 地震

緊急地震速報の発表～地震の発生	余震に備える	建物の倒壊の恐れがある場合	安全確保・避難
<p>状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・頭を守り、大きな家具から離れ、丈夫なテーブルや机の下などに身を隠す。</li> <li>・火元の近くにいる場合は、火を消す。</li> <li>・ドアや窓を開けておくなど、逃げ道を確認する。</li> </ul> <p>とるべき行動</p>	<p>火の始末をする。火災が発生したら初期消火する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスの元栓を閉める、電気のブレーカーを落とす。</li> </ul>	<p>建物の倒壊の恐れがある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な知人や親戚宅、市の指定避難所等へ避難する。</li> <li>・食料、身の回り品など非常持ち出し品を持参する。</li> <li>・移動時、土砂崩れやブロック塀の倒壊等に注意する。</li> <li>・避難が困難な方がいたら、可能な範囲で支援する。</li> </ul>	<p>安全確保・避難</p>
<p>とるべき行動</p>	<p>建物の倒壊の恐れがない場合</p> <p>建物内での安全確保を継続する。</p> <p>＝「<b>わが家が避難所</b>」</p>	<p>建物の倒壊の恐れがない場合</p>	<p>安全確保・避難</p>

## 津波

津波注意報	津波警報、大津波警報	注意報・警報の発表
<p>状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海の中や海岸付近にいる方は、直ちに高い場所へ避難する。</li> <li>・海浜部や河川に近づかない。</li> </ul> <p>とるべき行動</p>	<p>津波警報、大津波警報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水のおそれのある区域内にいる方は、直ちに高い場所へ避難する。</li> <li>・海浜部や河川に近づかない。</li> </ul>	<p>注意報・警報の発表</p>

## 水害・土砂災害



警戒レベル2以下 気象注意報・警報等の発表	警戒レベル3 高齢者等避難	警戒レベル4 避難指示	警戒レベル5 緊急安全確保
<p>状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害への心がけを高め、避難等の準備をする。</li> <li>・市の「信濃川早期警戒情報」の発表時など、大災害が見込まれるときは、自主的に安全な場所へ避難する。また、避難が困難な方がいたら、可能な範囲で支援する。</li> </ul> <p>とるべき行動</p>	<p>市が避難情報を発令</p> <p>警戒レベル3 高齢者等避難</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行動に時間のかかるお年寄りの方などは、危険な場所から安全な場所へ避難する。</li> <li>・その他の人は、避難の準備または、早めに避難をする。また、避難が困難な方がいたら、可能な範囲で支援する。</li> </ul>	<p>市が避難情報を発令</p> <p>警戒レベル4 避難指示</p> <p>危険な場所から全員が安全な場所へ避難する。</p>	<p>警戒レベル5 緊急安全確保</p> <p>命の危険 直ちに安全を確保する。</p>

## 安全な場所とは

- ・浸水、土砂崩れ等のおそれがない自宅、知人、親戚宅
- ・強固な建物内の上層階
- ・市が開設する指定緊急避難場所 など

## 2 災害時の情報収集 ～自ら判断するための情報を集める～

- 災害時には、市や各機関が様々な手段で情報を発信します。自ら積極的に情報収集し、早めの避難判断・避難行動につなげることが大切です。
- 危険が迫っている際は、市からの避難情報を持たずに避難してください。

### 【市の情報発信】

種類	内容
 ながおか防災ホームページ <a href="https://www.bousai.city.nagaoka.niigata.jp">https://www.bousai.city.nagaoka.niigata.jp</a> 	災害時に必要な情報が全て集約されており、各種防災情報を確認できます。 <掲載内容> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急情報</li> <li>・各種ハザードマップ（洪水、土砂災害、津波）</li> <li>・河川ライブカメラ</li> <li>・河川水位情報</li> <li>・緊急避難場所・避難所 など</li> </ul>
 SNS (Facebook・Twitter・LINE)	防災情報を確認できます。
 エリアメール 緊急速報メール	対応している携帯電話等に対し、避難情報が配信されます。
 緊急告知FMラジオ (要支援者への貸与、高齢者への購入補助有)	専用ラジオをお持ちの場合、災害時に自動起動し、防災情報が放送されます。
 長岡市防災気象情報メール	気象情報、水位情報などが配信されます。
 ながおか土砂災害Dメール	土砂災害に関する情報を中心とした防災情報が配信されます。※6月から「ながおかDメールアドレス」として配信情報を拡大予定
 電話配信サービス	自主防災会長、要配慮者利用施設、高齢者等に対し、防災情報が自動音声で配信されます。
 防災アプリ (NCTコネクト・Yahoo!防災速報)	防災情報が確認できます。また、防災情報が配信されます。
 広報車	防災情報が放送されます。
 屋外拡声器 (一部地区のみ)	防災情報が放送されます。
 テレビ、ラジオ	防災情報が放送されます。テレビのデータ放送では、水位情報などが確認できます。

※ **要登録** **要インストール**の登録方法は、「ながおか防災ホームページ」をご覧ください。

河川の水位を確認したい場合は、ながおか防災ホームページからアクセスできる水位情報やカメラ映像、NHKのデータ放送などによりご確認ください。  
 増水している河川の堤防など、危険な場所には絶対に近寄らないでください。



## 3 備蓄品・非常持ち出し品の準備 ～必要な品は自ら準備～

- 避難時に必要となる品は各自で準備するようできる限り努め、備蓄または避難先に持参しましょう。
- 災害時に必要となる品は、個人の状況によって異なります。市民防災のしおり、ハザードマップなどを参考にしながら、自分に何が必要かしっかり考えましょう。



- 各家庭において、平時から家族の3日分（可能であれば1週間分）の飲料水、食料、生活必需品を備蓄しましょう。

## 4 困ったときの市の相談窓口

- 災害時、お困りのことや確認したいことがありましたら、各担当課までお問い合わせください。
- 電話がつかない状況も想定されますので、電話をかける前に「ながおか防災ホームページ」で情報を確認されることをおすすめします。

### 【市の相談窓口】

内容	担当課	電話番号
連絡（相談）先がわからない	危機管理防災本部	39-2262
道路被害、土のう準備	道路管理課	39-2232
河川増水、土砂災害	河川港湾課	39-2233
農地、農林業施設等の被害	農林整備課	39-2224
水道の断水、にぎり水	水道局	35-0017
至急救助が必要	消防署	119
避難行動要支援者の支援	障害者	福祉課 39-2218
	高齢者	介護保険事業利用者 39-2245
	その他	長寿はつらつ課 39-2268
乳児・妊婦の支援	福祉総務課	39-2217
家屋の消毒	子ども・子育て課	39-2300
災害ごみ	健康課	39-7508
	環境業務課	24-2837



# 災害時における避難対応について

## 水害

## 資料 2-1

避難情報の伝達は、市の責任において行いますが、大雨警報等が発表された場合は、テレビ・ラジオ等の情報に十分注意してください。万が一の場合に少なくとも3日間、できれば1週間程度は自活できるよう備品を準備し、避難の際には必要なものを持参しましょう。また、市民の皆様におかれましては、下記については、ご協力くださるようお願いいたします。

5段階の警戒レベル	避難情報、気象情報の種類・状況	町内会長、自主防災会長にお願 いしたいこと	民生委員、児童委員、地区 社会福祉協議会、地区福祉 会にお願したいこと	小・中・総合支援・高等総合支援学校	保育園・幼稚園・認定こども園	児童館(児童クラブ)
警戒レベル 1	警戒レベル 1 警戒レベル 2	警戒レベル 1 警戒レベル 2	町内会長、自主防災会長にお願 いしたいこと	小・中・総合支援・高等総合支援学校	保育園・幼稚園・認定こども園	児童館(児童クラブ)
警戒レベル 3	警戒レベル 3	警戒レベル 3	町内会長、自主防災会長にお願 いしたいこと	小・中・総合支援・高等総合支援学校	保育園・幼稚園・認定こども園	児童館(児童クラブ)
警戒レベル 4	警戒レベル 4	警戒レベル 4	町内会長、自主防災会長にお願 いしたいこと	小・中・総合支援・高等総合支援学校	保育園・幼稚園・認定こども園	児童館(児童クラブ)
警戒レベル 5	警戒レベル 5	警戒レベル 5	町内会長、自主防災会長にお願 いしたいこと	小・中・総合支援・高等総合支援学校	保育園・幼稚園・認定こども園	児童館(児童クラブ)

※避難行動要支援者とは、災害時に自力で避難できない人のことを指します。避難行動要支援者の避難については、資料3をご参照ください。

災害時における避難対応について

地震

避難情報の伝達は、市の責任において行いますが、地震が起きた場合は、テレビ・ラジオ等の情報に十分注意してください。  
 万が一の場合に少なくとも3日間、できれば1週間程度は自活できるよう、備蓄品を準備し、避難の際には必要なものを持参しましょう。  
 また、市民の皆様におかれましては、下記については、ご協力くださるようお願いいたします。

地震の状況	町内会長、自主防災会長 にお願いしたいこと	民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、地区福祉会にお願いしたいこと	小・中・総合支援・高等総合支援学校	保育園・幼稚園・認定こども園	児童館(児童クラブ)
<p>《震度5強以上の地震発生》</p> <p>○震度5強以上の地震を観測した地域において</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> <p>市は避難所を開設</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> <p>震度にかかわらず、被害の大きい地域においては、「避難指示」が発令される場合があります。</p> </div>	<p>□避難所が開設したことを周知 ⇒ 住民は避難を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者等に連絡 (安否確認、自力避難の可否確認)</li> <li>・連絡網等により班長等に連絡</li> </ul>		<p>＜原生徒在学中＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①授業を打ち切り、保護者に連絡し、児童生徒の迎えを要請</li> <li>②保護者は要請を受け来校</li> <li>③保護者が迎えに来るまでは、学校での預りを継続</li> </ol> <p>＜学校始業前＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①当日は休校</li> <li>②家庭の状況(留守家庭等)に応じ、児童生徒の学校への避難可</li> </ol> <p>※その場合には、保護者が送迎</p>	<p>＜園児在園中＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①保護者に連絡し、園児の迎えを要請</li> <li>②保護者は要請を受け、来園</li> <li>③保護者が迎えに来るまでは、園での預りを継続</li> </ol> <p>※園が危険と判断した場合は、園児とともに指定避難所へ移動し、保護者へ迎えを要請。保護者が迎えに来るまでは、避難所で保育を継続</p> <p>＜開園前＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①当日は休園</li> </ol>	<p>＜開館時間中＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①保護者に連絡し、児童の迎えを要請</li> <li>②保護者は要請を受け来館</li> <li>③保護者が迎えに来るまでは、児童を児童館(児童クラブ)で預かりを継続</li> </ol> <p>※児童館(児童クラブ)が危険と判断した場合は、児童とともに指定避難所へ移動し、保護者へ迎えを要請。保護者が迎えに来るまでは、避難所で保育を継続</p> <p>＜開館時間前＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①当日は、児童館を休館、児童クラブを休止</li> </ol>
<p>※なお、震度5弱以下の場合は、安全を確保し、原則として、教育活動・保育活動・児童館及び児童クラブの実施を継続              各学校・園・児童館及び児童クラブの状況により、時程変更等を保護者に連絡</p>					

※避難行動要支援者とは、災害時に自力で避難できない人のことを指します。 避難行動要支援者の避難については、資料3をご参照ください。

# 「子育ての駅」が災害時に

# 「子育てあんしんの避難所」へ



## 子育てあんしんの避難所とは・・・

平成28年4月に発生した熊本地震における母子避難所開設時の周知の難しさなどを教訓に、日ごろから子育て世代に親しまれている「子育ての駅」に防災機能を付加したものです。

災害時には、発災直後の混乱期（概ね72時間）に、**0歳児とその母親・妊婦を主な対象者とする、母子に特化した避難所**になり、下記の対応を行います。混乱期後は、福祉避難室などへ誘導します。

- ①子育てコンシェルジュや保健師などが寄り添い不安を和らげ、安心して過ごせる場の提供
- ②備蓄してあるオムツやアレルギー対応ミルク等の物資の提供

## 避難所への移行と各施設の対応・機能・・・

震度5強以上の地震が起きた場合、「子育ての駅」が「子育てあんしんの避難所」へ移行します。避難所になった場合の対応・機能は、各施設ごとに異なり、上記の①、②のほか宿泊機能がある施設もあります。また、被災状況等によっても対応・機能が異なる場合があります。

子育ての駅名称	開館時間	休館日	宿泊機能の有無
子育ての駅ちびっこ広場	9:00～18:00	12/30～1/1	状況に応じて宿泊可
子育ての駅千秋「てくてく」	9:00～18:00	水(祝日の場合開館) 12/30～1/1	状況に応じて宿泊可
子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」	9:00～18:00	火(祝日の場合開館) 12/30～1/1	状況に応じて宿泊可
子育ての駅なかのしま「なかのんひろば」	10:00～16:00	日・水・祝休日 12/29～1/3	状況に応じて宿泊可
子育ての駅こしじ「のびのび」	9:30～15:30	日・水・祝休日 12/29～1/3	状況に応じて宿泊可
子育ての駅みしま「もりもり」	9:30～15:30	日・月・祝休日 12/29～1/3	宿泊不可（近隣の福祉避難室等で対応）
子育ての駅やまこし「やまっこ」	9:30～15:30	日・月・祝休日 12/29～1/3	状況に応じて宿泊可
子育ての駅おぐに「たんぼぼ」	9:30～15:30	日・木・祝休日 12/29～1/3	宿泊不可（近隣の福祉避難室等で対応）
子育ての駅わしま「わくわく」	9:00～15:00	日・月・祝休日 12/29～1/3	状況に応じて宿泊可
子育ての駅てらどまり「にこにこ」	9:00～15:00	日・木・祝休日 12/29～1/3	宿泊不可（近隣の福祉避難室等で対応）
子育ての駅とちお「すくすく」	9:30～15:30	日・月・木 12/29～1/3	宿泊不可（近隣の福祉避難室等で対応）
子育ての駅よいた「にじの子広場」	9:30～15:30	日・月・祝休日 12/29～1/3	状況に応じて宿泊可
子育ての駅かわぐち「すこやか」	8:30～17:00 (土は14:30まで)	日・祝休日 12/29～1/3	宿泊不可（近隣の福祉避難室等で対応）

※宿泊対応を行わない施設は対象者（0歳児とその母親・妊婦）以外も通常の利用が可能。

## 物資の提供について・・・

一般の避難所では対応できない母子特有の物資を、各子育ての駅に平時から備蓄しています。災害時の状況に応じて、各施設で必要な方に物資の提供を行います。災害は突然やってきて、あらゆる混乱を巻き起こします。何より**各家庭での日ごろからの備えが大切です**。水や食料のほか生活用品などを常備しておきましょう。

令和3年5月25日  
福祉総務課

## 避難行動要支援者名簿（令和3年度版）の送付が遅れます

市では、例年、5月下旬を目途に、避難行動要支援者名簿を作成し、各町内会長及び自主防災会長等に送付しています。

このたび、名簿の更新作業を進めているところではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、高齢者への調査方法を変更した関係で、令和3年度版名簿の作成・送付が遅れます。

皆様には多大なる御迷惑をおかけしますが、御理解くださるようお願い申し上げます。  
なお、来年度以降は例年通り5月下旬の送付を予定しています。

### 1 スケジュール（予定）

	通常	令和3年度
名簿送付時期	5月下旬	6月上旬～6月中旬

### 2 その他

#### （1）避難行動要支援者の避難支援について

次ページにフロー図等を記載しました。地域の皆様からは、名簿をもとに避難行動要支援者の避難支援体制の整備や災害時の避難情報の伝達、安否確認、避難支援などに活用していただきますようお願い申し上げます。

#### （2）名簿が送付されるまでの対応について

新しい名簿が送付されるまでの間は、前年度名簿を御活用くださるようお願い申し上げます。

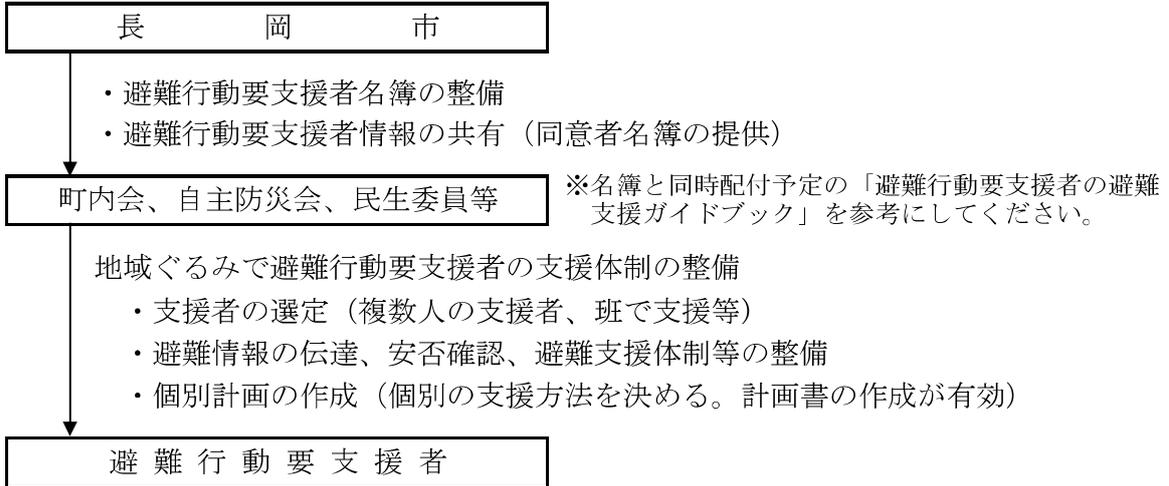
〔 担当：福祉総務課庶務係 TEL 0258-39-2217 〕

## 避難行動要支援者の避難支援について

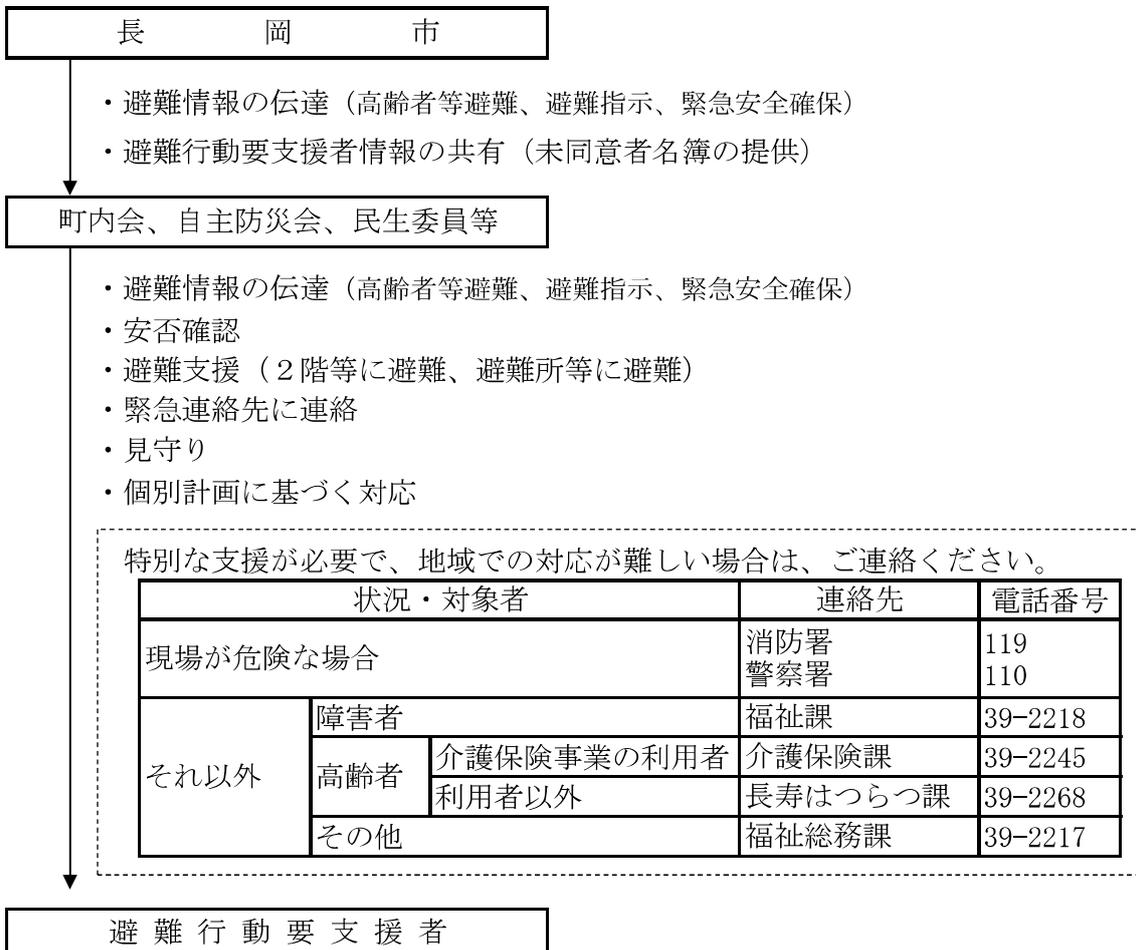
長岡市は災害時に自力で避難できない人に対し、避難情報の伝達、安否確認、避難支援等の支援を行うため、民生委員からの協力をいただきながら、避難行動要支援者名簿を整備しています。

地域（町内会、自主防災会、民生委員等）と連携しながら、平常時から支援体制の整備に努めていきますので、地域の皆様方からのご協力をお願いします。

（平常時）



（災害時）



特別な支援が必要で、地域での対応が難しい場合は、ご連絡ください。

状況・対象者		連絡先	電話番号	
現場が危険な場合		消防署 警察署	119 110	
それ以外	障害者	福祉課	39-2218	
	高齢者	介護保険事業の利用者	介護保険課	39-2245
		利用者以外	長寿はつらつ課	39-2268
	その他	福祉総務課	39-2217	

# 要配慮者向け施設(福祉避難室・福祉避難所)について

## 1. 用語解説

### 要配慮者

- ・高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者。

※2ページで紹介した「避難行動要支援者」とは、要配慮者のうち、高齢者や障害者などで、災害時の避難等に特に支援を必要とする方をいいます。

### 福祉避難室

- ・指定避難所の体育館等での避難生活が困難な要配慮者が避難。
- ・専門性の高いサービスは必要としない要配慮者が避難。
- ・地区防災センターを中心に、災害時にすぐに避難できるスペースを事前に指定。

### 福祉避難所

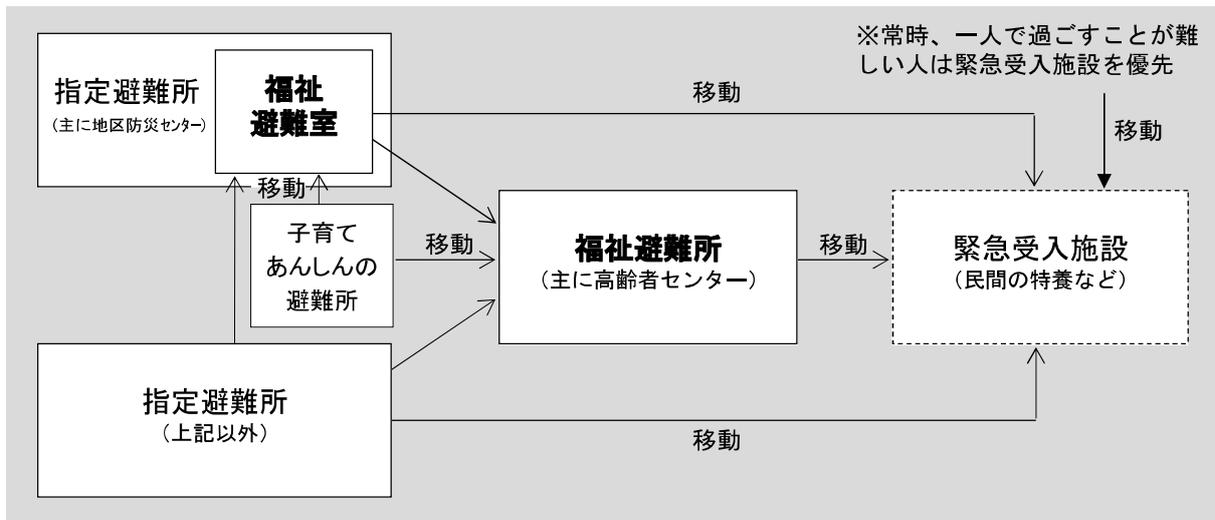
- ・福祉避難室での避難生活が困難な要配慮者が避難。
- ・介護、看護等の専門スタッフを配置。

長岡市は、中越大震災の際に、避難所に配属された市職員や学校・コミセン関係者、民生委員、地域の方々などの御協力により、福祉避難室を柔軟に設置し、災害を乗り越えてきた経験があります。この経験を踏まえ、要配慮者向け施設を指定しています。

## 2. 避難所・避難施設の種類

	種別	対象者(目安)	位置づけ
	<b>指定避難所</b> (233か所) (地区防災センター) (51か所)	下記以外の方	発災直後に避難する地域の身近な避難所 【小中学校の体育館など】
	<b>福祉避難室</b> (54か所)	・高齢者(事業対象者・要支援1～要介護1) ・障害者(軽度～中度) ・乳幼児・妊婦 →介助員等の支援が必要ない方	主に地区防災センター内に設ける体育館等から区切られた「要配慮者向けスペース」 【小中学校の特別教室など】
	<b>福祉避難所</b> (7か所)	・高齢者(要支援1～要介護1) ・障害者(軽度～中度) ・新生児・産婦 →介助員等の支援が必要な方	複数の福祉避難室の拠点となり、お風呂等の設備や専門スタッフの体制が整った避難所 【高齢者センターなど】
	<b>緊急受入施設</b> (民間29法人と協定) ※社会福祉法人等と協定締結	・高齢者(要介護2以上) ・障害者(重度)	避難所生活が困難な重度者を受け入れる高齢者・障害者入所施設等 【特別養護老人ホームなど】

### 3. 災害時における要配慮者の避難等の流れ



### 4. 避難所・避難施設の開設までの流れ

	指定避難所	福祉避難室	福祉避難所	緊急受入施設
～ 1h	災害の状況に応じ、発災前後に安全確認等を行い、開設・受入開始	地区防災センター 開設と同時		
～ 3h		開設・受入開始	(災対福祉部) 開設判断	
～ 6h			(災対福祉部) 介護・看護等専門 スタッフ派遣要請	(災対福祉部) 緊急受入要請
24h ～ 72h			開設・受入開始	受入開始

5. 福祉避難室（所）の指定施設（長岡地域のみ、支所地域は除く）

地区名	No	施設名	地区防災センター	福祉避難室	福祉避難所
千手地区	1	南中学校	○	○	
四郎丸地区	2	四郎丸小学校	○	○	
豊田地区	3	豊田小学校	○	○	
阪之上地区	4	阪之上小学校	○	○	
	5	高齢者センターけさじろ		○	○
表町地区	6	表町小学校	○	○	
	7	表町コミュニティセンター		○	
	8	社会福祉センタートモシア		○	
中島地区	9	中島小学校	○	○	
神田地区	10	神田小学校	○	○	
川崎地区	11	川崎小学校	○	○	
	12	川崎東小学校	○	○	
新町地区	13	北中学校	○	○	
大島地区	14	大島小学校	○	○	
希望が丘地区	15	希望が丘小学校	○	○	
宮内地区	16	宮内中学校	○	○	
	17	上組小学校	○	○	
	18	石坂小学校	○	○	
	19	前川小学校	○	○	
	20	高齢者センターみやうち		○	○
十日町地区	21	十日町小学校	○	○	
六日市地区	22	岡南小学校	○	○	
山通地区	23	柿小学校	○	○	
栖吉地区	24	栖吉小学校	○	○	
富曾亀地区	25	富曾亀小学校	○	○	
	26	高齢者センターふそき		○	○
山本地区	27	浦瀬小学校	○	○	
新組地区	28	新組小学校	○	○	
黒条地区	29	黒条小学校	○	○	
下川西地区	30	下川西小学校	○	○	
上川西地区	31	上川西小学校	○	○	
	32	高齢者センターまきやま		○	○
福戸地区	×	福戸小学校	○		
	33	福戸コミュニティセンター		○	
王寺川地区	34	王寺川コミュニティセンター		○	
日越地区	35	日越小学校	○	○	
	36	長岡ロングライフセンター		○	○
深才地区	37	深沢小学校	○	○	
太田地区	38	太田小・中学校	○	○	
関原地区	39	関原小学校	○	○	
宮本地区	40	宮本小学校	○	○	
青葉台地区	41	青葉台小学校	○	○	
大積地区	42	大積小学校	○	○	

※福戸コミセンは、福戸小での福祉避難室確保が困難であるため、代替施設として対象とする。

※王寺川コミセンは、王寺川地区に地区防がないため、対象とする。

※福祉避難所を兼ねる指定避難所(高齢者センター等)では、福祉避難所の開設を想定し、福祉避難所開設前に避難された一般の避難者に対して、「福祉避難所が開設される場合、一部の部屋・スペースを空けてもらうことがある」旨を事前に周知・説明する。

6. 要配慮者用の備蓄物資

福祉避難室（所）設置施設に、段ボールベッド（10人分）、エアマット（20人分）、おむつ等を、配備済み。（市内全60か所）

## 原子力安全対策に関する最近の取り組み

市政だより令和2年9月号

▶オンラインで行われた研究会。市町村、国、県、事業者の担当者約60人が参加しました。



## 市町村による原子力安全対策研究会 感染症対応を含めた 原子力安全対策を要望

〒原子力安全対策室 ☎39・2305

県内全30市町村で構成する「市町村による原子力安全対策に関する研究会」は、実務担当者の研修会を8月21日に開催しました。

代表幹事の長岡市長からは、事業者「感染者が出た場合でも、発電所が適切に運営されるよう安全対策には万全を期してもらいたい」、国には「発電所の審査結果を県民や自治体に丁寧に説明してほしい」と要望。国からは「住民を対象とした説明会を行っており、自治体からの要望を踏まえて検討していきたい」と説明がありました。

また、市町村の質問に対し、県からは「感染症対策も踏まえた訓練を実施し、得られた知見を計画に反映していきたい」、「技術委員会などの3つの検証後、どのようなプロセスで市町村の意見をお聞きしていくのか、適切な時期に示せるよう対応していきたい」と回答がありました。

市は今後も、研究会を通じて国・県、事業者などと連携し、原子力安全対策にしっかりと取り組んでいきます。

市政だより令和2年12月号

## 小国地域で住民参加の 原子力防災訓練を実施

〒原子力安全対策室 ☎39・2305



頭・手・足裏のスクリーニングを受ける集落の代表者

市は、柏崎刈羽原子力発電所の緊急事態を想定した原子力防災訓練を10月24日、小国地域で開催しました。

訓練では、県からの原子力事故発生との連絡を受けて、各集落に情報や指示を伝達。住民は自宅や集落の一時避難場所、放射線から身を守るために建物の中に避難する屋内退避を実施しました。

続いて、集落の代表者32人は、一時集合場所からバスで避難する一時移転訓練に参加。放射性物質による汚染状況を確認するスクリーニング・簡易除染訓練、安定ヨウ素剤の緊急配布訓練も行いました。

訓練は全体を通して、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら行い、原子力災害時の避難の流れを確認しました。

磯田市長は「訓練で見えてきた課題などに意見をもらいながら、避難計画の実効性を高めていきたい」と述べました。

今後も訓練の結果を活かして、防災体制の強化に取り組んでいきます。

▶ウェブ会議システムを活用した研究会。県内市町村や国、東京電力の担当者約60人が参加しました。



# 市町村による原子力安全対策研究会 発電所の 安全管理を強く要求

問原子力安全対策室 ☎39・2305

県内全30市町村で構成する「市町村による原子力安全対策に関する研究会」は、実務担当者会議を2月3日に開催しました。

代表幹事の磯田市長は東京電力に、「柏崎刈羽原発の中央制御室への不正入室と安全対策工事の一部未完了の問題で、住民は発電所の安全管理に不安を感じている。信頼回復にしっかりと努めてもらいたい」と強く求めました。東京電力からは、運営方法の見直しと社員教育の徹底など、全社員で発電所の安全対策に取り組むとの説明と謝罪がありました。

また、国には今冬の大雪による車両の立ち往生を踏まえ、「除雪や避難経路の確保は、新潟県特有の大きな課題である」とし、安全な避難経路の確保など、避難の実効性の向上を要望。各市町村からも、同様の意見や要望が出されました。  
市は今後も研究会を通じて、国・県などと連携し、原子力安全対策をしっかりと進めていきます。

## 市町村研究会

# 原子力発電所の安全徹底へ 厳格に対応

問原子力安全対策室 T 39・2305

県内全30市町村長で構成する「市町村による原子力安全対策に関する研究会」を4月23日に開催し、東京電力や国、県に対し、質問や要望を行いました。

IDカードの不正使用、核物質防護設備の一部機能喪失、安全対策工事の一部未完了と、不適切事案が相次いだ柏崎刈

羽原子力発電所。研究会代表幹事の磯田市長は「住民に不安が広がっている。市町村研究会として、原発の安全確保にしっかりと取り組んでいく」とあいさつしました。

東京電力新潟本社代表が、一連の不適切事案を謝罪し経緯を説明。市町村長からは組織体質への厳しい意見が出ま



▲市町村長、東京電力・国・県の参加者など約50人を前にあいさつする磯田市長

## 柏崎刈羽原発を現地確認

一連の不適切事案を受け、市町村の担当者が安全協定に基づき柏崎刈羽原発の現地確認を行いました。未完了の工事箇所を確認し、工事の検査体制や情報発信の仕組みづくりについて意見を述べました。

▶現地確認を行う市町村の担当者（4月21日）



不適切事案の原子力規制委員会への報告が遅れたことの謝罪と今後の追加検査の説明をした原子力規制庁には、東京電力の企業風土や安全文化などを含めた原子力事業者としての「適格性」を再評価するよう求めました。  
内閣府には、豪雪時の原子力災害での避難や除雪の難しさを訴え、県には、検証委員会による東京電力の適格性の確認や検証の見直しを問う声が上がりました。  
これらの議論をまとめ、5月21日と26日に国・県に対して要望書を提出しました。

# 原子力安全対策の 出前講座を実施しています！

原子力安全対策室では、**町内会や自主防災会を対象にDVDと資料を活用した出前講座を実施しています。**

原子力災害時に、正確な情報に基づき冷静な対応をとるためには何が必要か専門の講師が分かりやすく説明いたします。ぜひ、お気軽にお申込みください！

**問** 原子力安全対策室 ☎ 39・2305

なお、**今後の実施については、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえ、原子力防災ホームページにおいてお知らせします。**

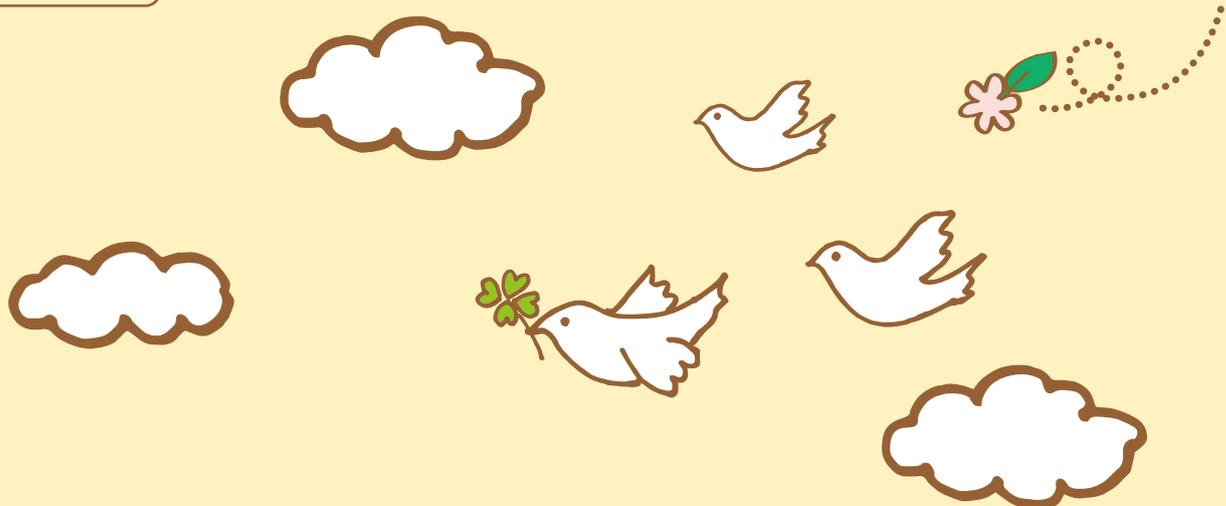
原子力防災ホームページ>市からのお知らせ>出前講座をご活用ください

URL <https://portal.radiation.city.nagaoka.niigata.jp/>

屋内退避が重要と聞いたので  
詳しく講師に聞いてみよう！

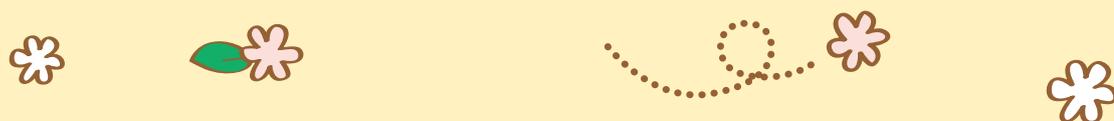


保存版



# みんなの安全と安心を 守るために

原子力災害時の屋内退避・避難の行動



# はじめに

市では、長岡市地域防災計画（原子力災害対策編）に基づいて「長岡市原子力災害に備えた避難計画」を策定しました。これは、柏崎刈羽原子力発電所において、原子力災害が発生もしくは発生するおそれがある場合に備え、防護措置に係わる情報連絡体制、避難先、避難手段の調整など、基本的な枠組みについて定めたものです。

この冊子は、避難計画の中で、みなさんから覚えておいてほしい行動などを整理したものです。

内容をご理解いただき、万が一の場合は、正確な情報に基づきあわてずに冷静な対応をお願いします。

## 距離によって 基本の行動が違います

柏崎刈羽原発からの概ねの距離	該当地域	基本の行動
～5km	柏崎市の一部と刈羽村	即時避難
5～30km	長岡、中之島、越路、三島、山古志、小国、和島、寺泊、与板、川口	<b>まずは屋内退避</b> ・その後、放射線量の測定値が、高い区域のみ避難 ・必要に応じて安定ヨウ素剤を服用
30km～	栃尾	<b>避難者の受け入れを検討</b> ・必要な場合は、屋内退避や避難、安定ヨウ素剤を服用

# 1 まずは、屋内退避

## 放射性物質の放出に備え 屋内退避を！



- ・市からのお知らせがあるまで屋内退避を継続します。  
※災害の状況によっては一週間程度になる場合があります。
- ・このほか、「非常持ち出し袋」の確認など、万が一の避難に備えた準備を行ってください。
- ・やむを得ず外出する場合は、長そで・長ズボン・帽子・マスク・手袋などの着用を心がけてください。

# 屋内退避とは、被ばくの低減を図る防護措置です。

(あわてて自家用車などで避難すると交通渋滞などにより、かえってリスクが高まります。)

電話などを使い、必要な情報の伝達や確認を行ってください。  
(町内会など)

換気扇のほか、外気を取り込む設備などを止めてください。  
(換気機能付きのものを除き、一般的なエアコンは、外気を取り込まないので、使用しても構いません。)

食品にはラップやフタをしてください。

外から帰ってきた人は顔や手を洗い、うがいをしてください。



長岡市放射線観測システム

## 長岡市の放射線量はここで確認

- ・地域別の詳細マップでは、ズーム操作で、モニタリングポストなど観測地点の放射線量が把握できます。
- ・スマートフォンにも対応しています。

URL <https://www.radiation.city.nagaoka.niigata.jp/>



長岡市原子力防災ホームページからも確認できます。

URL <https://portal.radiation.city.nagaoka.niigata.jp/>

トップ > 放射線【空間放射線量の情報】 > 長岡市放射線観測システム

## 測定

## 屋内退避の継続

基準値(OIL※)を超えた区域のみ  
避難を実施

▲放射線量を測定するモニタリングポスト  
(市内65か所に設置) ※令和3年3月現在

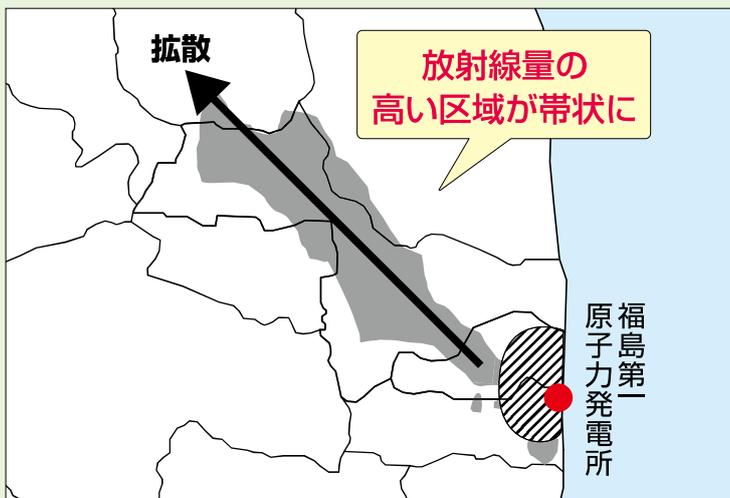
放射線量の測定は、国等が行います。

なお、北から南まで広い市域を持つ当市は、全市域が一斉避難とならず、

**特定の区域のみ避難**となる可能性が高いと考えています(下図参照)。

※OIL…国の原子力災害対策指針に記載されている「運用上の介入レベル」。避難等の防護措置の実施を判断する基準

## 【参考：福島第一原発事故時の放射性物質の拡散】



『文部科学省及び米国エネルギー省航空機による航空機モニタリングの測定結果について平成23年5月6日発表資料「文部科学省及び米国DOEによる航空機モニタリングの結果(福島第一原子力発電所から80km圏内の線量測定マップ)」』を基に長岡市が作成。資料に示された地表面から1mの高さの空間線量率[4月29日現在の値に換算]のうち、毎時19マイクロシーベルト～毎時91マイクロシーベルト(グレー部分)と、測定結果が得られていない原子力発電所周辺の範囲(斜線部分)を抽出し記載。

## 避難は、正確な情報

(たとえば、国の指針では、毎時一週間以内に避難するとされ

- **市の指示に従って**避難してください。
- 原則として、**自家用車で避難**してください。
- 交通渋滞を避けるため、**できる限り乗り合い**を心がけてください。

- 自家用車で避難できない人は、**市が用意したバスなどで避難**してください。

隣近所への声かけや、高齢者、障害のある人への手助けなど、地域内で、できる範囲の助け合いをお願いします。

※バスによる避難の集合場所は  
地区防災センターなどを指定  
(P7参照)

します。

に基づきあわてずに行います。

20マイクロシーベルトを超えた場合、  
ています。

避難

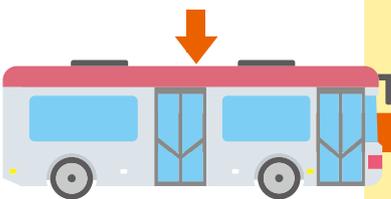
自家用車で  
避難



バスで  
避難



徒歩などで集合場所へ



主な国道、県道、高速道路  
など

避難者は**避難経路所**へ向かいます。  
そこから各避難所へ段階的に  
順次、移動します。

避難経路所



各避難所へ移動



避難所



避難所



避難所

避難退域時検査

避難の途中で必要に応じ、放射性物質による汚染状況を確認します。

なお、具体的な設置場所や検査方法等は県が検討しています。

# 3 基本の避難先はこちら

市町村による原子力安全対策に関する研究会で、原子力発電所から30km圏内の住民が避難する際に、受け入れる県内市町村の組み合わせが了承されました。

その結果を踏まえ、市は、避難先市町村と協議し、市内40のコミュニティごとに基本の避難先市町村、避難経路所等を決めました。

なお、災害の状況によっては、避難先を柔軟に選定し対応します。



▲第11回 市町村による原子力安全対策に関する研究会 (平成27年7月28日)



地区コミュニティ 支所地域名	バスによる避難の集合場所	避難先市町村	避難経由所
千手 阪之上 表町 中島	南中学校 阪之上小学校 表町小学校 中島小学校	五泉市	五泉市総合会館 五泉市旭町7-11 0250-42-5194 五泉市宮野球場 五泉市丸田580-1 0250-42-5194 さくらアリーナ(村松体育館) 五泉市石首根8074-1 0250-58-6373
神田 川崎	神田小学校 川崎小学校／川崎東小学校	阿賀野市	阿賀野市立図書館 阿賀野市曾郷1028 0250-67-2500
栖吉	栖吉小学校	阿賀町	道の駅「阿賀の里」 阿賀町石間4301 0254-99-2121
宮内	宮内中学校／上組小学校 石坂小学校／前川小学校	三条市	三条・燕総合グラウンド 三条市上須頃地内 0256-34-5586
四郎丸	四郎丸小学校	加茂市／田上町	加茂文化会館 加茂市幸町2-3-5 0256-53-0842 田上町役場 田上町大字原ヶ崎新田3070 0256-57-6222
新富 山新 黒中之	北中学校 富曾亀小学校 浦瀬小学校 新組小学校 黒条小学校 中之島文化センター 上通小学校／信条小学校 サンパルコなかのしま	新潟市 (北区／東区 江南区／秋葉区)	デンカビッグスワンスタジアム 新潟市中央区清五郎67-12 025-287-8811 ハードオフエコスタジアム新潟 新潟市中央区長潟570 025-287-8900 白根カルチャーセンター 新潟市南区上下諏訪木1755-1 025-373-6311
大島 下川西 上川西 福戸 王寺川 関原 三島 和島 寺泊 与板	大島小学校 下川西小学校 上川西小学校 福戸小学校 王寺川コミュニティセンター 関原小学校 日吉小学校／三島支所 脇野町小学校／みしま体育館 和島保健センター 寺泊中学校／寺泊野積センター 寺泊文化センター 寺泊コミュニティセンター 与板体育館	新潟市 (中央区／西区 南区／西蒲区)	新潟市みどりと森の運動公園 新潟市西区板井1018-1 025-379-3766 新潟県総合研修センター 新潟市西区曾和100-1 025-261-1331 こめぐりの郷公園 新潟市西蒲区間瀬4290 0256-72-8454 (西蒲区産業観光課)
希望が 日越 宮本 大積 深沢 青葉	希望が丘小学校 日越小学校 宮本小学校 大積小学校 深沢小学校 青葉台小学校	燕市／弥彦村	燕市分水公民館 燕市分水新町2-5-1 0256-97-2703 道の駅「国上」 燕市国上5866-1 0256-98-0770 弥彦体育館 弥彦村大字上泉1753-1 0256-94-2876
豊田 十日町 六日市 太田 山通	豊田小学校 十日町小学校 岡南小学校 太田小・中学校 柿小学校	長岡市(栃尾地域)	道の駅「R290とちお」 長岡市栃尾宮沢1764 0258-77-0100
越路 山古志 小国 川口	越路体育館／越路西小学校 山古志体育館 小国会館／旧上小国小学校 旧下小国小学校 川口公民館／川口中学校	魚沼市	魚沼市小出郷文化会館 魚沼市干溝1848-1 025-792-8811 魚沼市役所堀之内庁舎 魚沼市堀之内130 025-794-2111



## 様々な情報を把握し、 的確な意思決定を行う災害対策本部

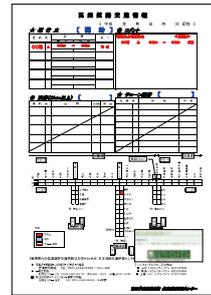
市は、本庁に災害対策本部会議室を常設しています。原子力災害時には、安全協定に基づいた原子力事業者からの発電所情報やリアルタイムの道路映像など正確な情報を入手し、意思決定を行います。

## 市民のみなさんへの 迅速な情報提供

緊急告知FMラジオ・エリアメール等あらゆる手段を活用し、市民のみなさんへ迅速に情報提供します。



長岡国道事務所から市へ提供される道路映像



長岡国道事務所、長岡地域振興局、東日本高速道路株式会社から市へ送付される道路情報

◎いざという時のための情報入手の手段を確認しておきましょう。

**長岡市ホームページ**

・長岡市原子力防災ホームページ

スマートフォンからも閲覧が可能

**URL**  
<https://portal.radiation.city.nagaoka.niigata.jp/>

原子力防災情報や災害時の緊急情報を確認  
地域毎の地図に施設や避難経路などを表示

・ながおか防災ホームページ

TwitterやFacebookでも災害関連情報を発信

**URL**  
<https://www.bousai.city.nagaoka.niigata.jp/>

自然災害などの防災に関する様々な役に立つ情報を掲載

**携帯電話など**

- ・エリアメール、緊急速報メール
- ・住民あんぜん長岡

**ラジオ(緊急告知FMラジオ)**

- ・FMながおか(80.7MHz)

**テレビ・ケーブルテレビ**

- ・株式会社エヌ・シー・ティ (TEL.0120-080-009)

## その他

### 子どもたちへの対応

お子さんが保育園や幼稚園、学校などにいるときに、原子力災害が起きたときは、市は、お子さんの安全を確保し、速やかに保護者に引き渡します。

### 安定ヨウ素剤の配備

安定ヨウ素剤の分散配備を市役所本庁・支所等の12か所に行っています。今後も、県等と緊急配布の方法等について、検討を行います。

### 社会福祉施設の避難について

県は、PAZ(原発からおおむね5km圏内)における社会福祉施設(入所)のマッチングを完了し、UPZ(原発からおおむね5~30km圏内)の対応について検討をしています。市も県に対して必要な協力をしていきます。

※「長岡市原子力災害に備えた避難計画」は、アオーレ長岡、各支所、各コミュニティセンター等に配備しています。市ホームページでも確認できます。

## 防災に関する長岡市の取り組み等について

## 1 自主防災活動を支援します。

市は、市民の防災活動を支援しています。支援の内容は、令和3年4月12日付け自主防災活動の支援制度の活用等について（お知らせ）に添付の「令和3年度自主防災活動支援ガイド」をご確認ください。

## 主な支援内容

## 【防災教育】

- 市政出前講座、専門講師の派遣

## 【自主防災会の設立】

- 相談窓口（防災よろず相談）の開設
- 防災資機材の購入・整備を補助

## 【自主防災会活動の支援】

- 自主防災会が実施した防災活動に報償金を交付
- 住民主体による水害対応等の検討・実施にアドバイザーを派遣

## 【地域防災活動の支援】

- 相談窓口（防災よろず相談）の開設【再掲】

## 2 防災訓練の実施予定

長岡市では、市全域（一部地域を除く）を対象に、市職員と自主防災会等（訓練参加を希望される場合）による避難場所開設訓練を実施します。

なお、当日は、訓練用の避難情報（エリアメール、緊急告知 FM ラジオなど）を発信予定です。

同日に地域の防災活動（自主防災会活動報償金の交付対象です。）を計画いただくなど、是非この機会を有効にご活用願います。

## 訓練実施概要（予定）

- |       |                                                                                        |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 期 日 | 令和3年8月29日（日曜日）                                                                         |
| 2 想 定 | 記録的な降雨に伴う信濃川の水位上昇による洪水                                                                 |
| 3 内 容 | 【市全域（一部地域を除く）】<br>・市職員と自主防災会等による避難場所開設訓練<br>（施設の開錠～段ボールパーティション等の組立て）<br>・市から地域への情報伝達訓練 |

※ 詳細はお問合せください。

### 3 自主防災会初任者研修会の開催予定

長岡市では、新たに自主防災会のリーダーになられた方などから自主防災活動に関する基礎知識を身につけていただくことを目的に、初任者研修会を開催します。

研修会の詳しい内容・申し込み等については、改めてご案内します。

期日：令和3年10月上旬（予定） ※1時間程度の内容

会場：ホテルニューオータニ長岡 NCホール（予定）

対象：1年以内に自主防災会長になった方など（1団体につき1名）

### 4 「みんなの防災フェア」・「防災ライフハック体験会」の開催予定

市民参加型防災イベント「みんなの防災フェア」を9月25日（土）、26日（日）にハイブ長岡で開催します。

また、当日は、体験しながら学ぶ「防災ライフハック体験会」を2階特別会議室で合わせて開催しますので、是非会場にお越しください。

### 5 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と避難訓練の実施は法的義務です。

平成29年6月19日の改正水防法及び土砂災害防止法の施行に伴い、洪水浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設等の所有者または管理者に避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務付けられました。

市からは、これまで通知等により、避難確保計画の作成と避難訓練の実施についてお願いしているところです。

未作成の施設におかれましては、避難確保計画を作成のうえ、計画に基づいた避難訓練を実施してください。

また、避難確保計画を作成済みで、計画に基づいた避難訓練が未実施の施設におかれましては、必ず避難訓練を実施してください。

避難確保計画の作成等に関するお問い合わせは、担当までご連絡ください。

※ 防災訓練、自主防災会初任者研修会及び「みんなの防災フェア」・「防災ライフハック体験会」は、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

担当	長岡市危機管理防災本部
電話	39-2262
FAX	39-2283
mail:	bousai@city.nagaoka.lg.jp

# 令和3年度・第16期 中越市民防災安全大学 開講のお知らせ

開講予定日/全5日 全20講座予定 (令和3年5月現在)

8月  
21日  
(土)

8月  
22日  
(日)

8月  
28日  
(土)

9月  
4日  
(土)

9月  
5日  
(日)

新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るう中、地震災害をはじめ、風水害、雪害、土砂災害など、災害は時と場所を選ばず発生し、市民一人ひとりの「備え」への重要性は日々高まっています。中越市民防災安全大学では、専門的な知識や技術を習得し災害時に役立つ様々なノウハウを学び、防災に関わる人材の裾野を広げ、地域の防災活動や災害時に活躍できる人材を育成することを目的としています。

16期を迎える今期も、コロナ禍に配慮しつつ、参加が容易な5日間の日程で、十分な感染症対策を施して開講します。

## 中越市民防災安全大学を受講・卒業すると…

- ◆安全大学の卒業生には「中越市民防災安全士」認定証が交付されます。
  - ◆卒業生でつくる「中越市民防災安全士会」に入会できます。
  - ◆安全士のネットワークを形成しながら、活躍の場が広がります。
- ◆安全士会では、地域の防災訓練などでの防災啓発活動、応急手当やAEDの講習、講演会へのスタッフ派遣、市民・会員に向けた情報発信、研修・イベントなどを企画しています。
- ◆安全大学を受講することにより全国的にも注目される「防災士」の受験資格が得られます。  
(防災士資格取得試験に必要な教本代、受験料、登録料は各自のご負担となります)

## 【募集要項】

期 間：令和3年 8月21日・22日・28日・9月4日・5日の全5回  
対 象：高校生以上（定員50名を予定）  
費 用：10,000円（学生5,000円）  
講 師：中越および新潟県内で活躍する防災専門家、実務担当者、市民活動団体の方々  
会 場：①長岡震災アーカイブセンターきおくみらい（長岡市大手通2-6）  
②ながおか市民防災センター（長岡市千歳1-3-85）  
③中越メモリアル回廊 各施設（そなえ館・きずな館・おらたる）  
④長岡市消防本部

申 込：インターネット（スマホ、パソコン）の申し込みフォームに記入の上、  
**7月1日（木）**から受付開始（※7月の市政日より、開講パンフレットをご覧ください）  
締 切：令和3年7月31日（土）

※1講座につき2単位取得可能、全40単位中28単位以上の取得で卒業認定されます。  
※欠席した講座はDVDでの受講後、レポート提出で1単位取得できます。  
※①きおくみらいには専用駐車場がありません。近隣の駐車場をご利用ください。  
※②ながおか市民防災センター及び長岡市消防本部周辺は無料駐車場がございます。  
※講座プログラム、受講会場は都合により変更となる場合があります。



長岡市オリジナル防災キャラクター  
「ボーサイダー」

### ■お申込み・問い合わせ

主 催：公益社団法人 中越防災安全推進機構  
〒940-0062  
長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト2F  
長岡震災アーカイブセンターきおくみらい  
TEL：0258-39-5525  
FAX：0258-39-5526  
共 催：長岡市（担当：危機管理防災本部）

## 長岡市防災対策説明会 資料追加依頼票

配布資料の部数追加を希望する場合は、太枠内を記入のうえ、FAX 又は E メール等により、6月14日(月曜日)までに提出してください。

資料は、順次発送いたします。

### 1 対象資料

①必要な資料にチェック (☑) し、②部数を記入してください。

※部数の上限は、町内の班数を目安としてください。

全戸へ配布する場合は、恐れ入りますが、コピー等によるご対応をお願いします。

	部数	資料名
<input type="checkbox"/>		資料 1 長岡市の防災体制について
<input type="checkbox"/>		資料 2 災害時における避難対応について
<input type="checkbox"/>		資料 3 避難行動要支援者の避難支援について
<input type="checkbox"/>		資料 4 原子力安全対策について
<input type="checkbox"/>		資料 5 防災に対する長岡市の取り組み等について

### 2 送付先

追加資料の送付先をご記入ください。

<b>本票の記入者</b>			
団体名			
役職名		氏名	
住所	〒 -		
電話番号			
<b>送付先 (右欄をチェック☑) ☐記入者と同じ (記入終了) ☐以下のとおり</b>			
団体名			
役職名		氏名	
住所	〒 -		
電話番号			

### 3 その他

資料は「ながおか防災ホームページ」に掲載予定です。(6月上旬)

閲覧する場合は、検索サイトで「ながおか防災ホームページ」を検索、又は次のアドレスに接続してください。 ※ <http://www.bousai.city.nagaoka.niigata.jp/>

(	提出先 〒940-8501 長岡市大手通1丁目4番地 10	)
	長岡市危機管理防災本部	
	電話 0258-39-2262	
	FAX 0258-39-2283	
	Eメール bousai@city.nagaoka.lg.jp	